

令和6年度 味方地区コミュニティ懇談会

◆開催日時：令和6年10月4日（金） 19:00～20:35

◆開催会場：味方出張所 3F 大会議室



<質疑概要>

中ノ口川左岸河川敷、道路法面、旧軌道敷の管理について

発言： 中ノ口川堤防の県管理部分の除草や竹木伐採などについて、県と管理協定を締結し市が一括管理した方が効率的であると考えているがどうか。

回答： 堤防除草については、県管理部分は年1回、市管理部分は年2回実施しています。今後は協定の締結まではせず、県と施工時期の調整を図ったうえで後戻りのないよう進めていきます。

発言： 地域から県に連絡する場合、一旦区を挟んだ方がよいのか。

回答： 区が間に入ることも可能ですが、詳細な説明が必要となるため直接連絡してもらう方がよいと思います。

大規模改修後における笹川邸の指定管理者制度について

発言： 大規模改修工事完了後の笹川邸の指定管理制度の導入について教えてほしい。

回答： 指定管理者制度の導入については、大規模改修後の管理・運営手法として検討することになります。導入の判断ポイントとしては、①効果的・効率的な管理ができるかどうか、②市民サービスの向上につながるかどうか、③施設管理経費の削減が見込まれるかどうか。この3点が見込まれると判断した場合には導入することになります。

民生委員や人権擁護委員、保護司などの後継者不足について

発言： 民生委員や人権擁護委員、保護司が直ぐにみつからなくなっている。行政はどうかかわっていくのか教えてほしい。

回答： 人権擁護委員については国において広報のほか士業者団体へ情報提供を依頼するなど、市区町村以外にも働きかけを行っています。保護司についても国において「持続可能な保護司制度の確立に向けた検討会」を開催し、担い手不足解消に向けた対策を検討しています。民生委員については市内全民生委員へのアンケートを実施し、なり手不足や他団体との連携強化の必要性を認識しています。また国においても選任要件を緩和する方向で検討しています。

市は国の動きを注視しながら、周知啓発などなり手不足の改善に向けた取り組みを行っています。

コミュニティ協議会の持続可能性のための方策について

発言： 行政からコミ協においてくる業務が増えているなかで、会費とコミ協運営助成金だけでは財源に乏しく事務局体制の維持に苦慮しているため、よいアドバイスをいただきたい。

回答： コミ協は、地域課題の解決または地域住民の相互の連携を図る活動を自主的かつ自律的に行う団体であり、本市における協働のパートナーとして位置付け、重要な役割を担っていただいております。市からは地域にとって必要な業務をコミ協にお願いしています。コミ協や出張所など地域の状況を踏まえて役割分担しながら対応していただきたいと考えています。

コミュニティ懇談会の進め方について

発言： フリートーク形式とのことだが、事前に自治会長から個別案件を吸い上げてほしい。時間も大切だが進め方を考えてほしい。

回答： 来年の開催に向けては、いろんな意見が聞けるようコミ協と相談させていただきます。

公園の管理について

発言： 公園の遊具のメンテナンス、樹木の剪定や予防、草刈りの基準はあるのか教えてほしい。

回答： 公園は市の直営または公園愛護会で管理していますが、基準というものはありません。遊具は国の指針で5年に1度検査を実施しています。樹木の伐採は要望を聞きながら随時実施しています。草刈りは年2、3回実施しています。